

各国立大学法人

各大学共同利用機関法人

施設担当部（課）長 殿

独立行政法人国立高等専門学校機構

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課長

齋 藤 禎 美

（ 公 印 省 略 ）

国立大学法人等の施設整備に係る P F I 事業及び公共施設等運営事業
の推進のための留意点について（依頼）

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設整備に係る P F I 事業及び公共施設等運営事業（以下「コンセション事業」という。）の推進については、「国立大学法人等の施設整備に係る P F I 事業及び公共施設等運営事業の推進について」（令和 4 年 6 月 10 日付け 4 文科施 140 号文教施設企画・防災部長通知）により通知したところですが、これについては、下記事項に御留意いただくようお願いします。

記

1. P F I 事業に関する留意事項

- （1） 令和 5 年度概算要求において、P F I 事業の要求を予定している国立大学法人等は、令和 4 年 6 月 1 5 日までに、計画課へ連絡していただくようお願いします。
- （2） 令和 6 年度以降の概算要求において、施設整備費補助金 10 億円以上の規模の新築又は改築事業を計画している国立大学法人等は、要求に必要な事項を把握及び整理し、遅滞なく調査等の業務を進めていただくよう御留意ください。

また、施設整備費補助金 10 億円以上の規模の新築又は改築事業について、調査等の結果、P F I による施設整備が適切ではないと判断した事業であっても、事業スキームの見直し等により P F I による施設整備が適切と判断される事業も想定されます。このような場合に、概算要求に向けた導入可能性調査等の実施期間が確保できず、要求時期を遅延せざるを得ない事態とならないよう、P F I による施設整備の適否の判断は早期に行い、その結果を計画課へ連絡していただくようお願いします。

- （3） 計画課では、事業内容の検討、サウンディング調査、V F M 調査及び導入可能性調査など実施プロセスに関する相談を受け付けていますので、必要に応じて、

相談していただくようお願いします。

2. コンセッション事業に関する留意事項

- (1) 今後、国立大学法人等における収益を伴う施設整備の予定の有無等について、調査を行う予定としていますので、御協力をお願いします。
- (2) 計画課では、コンセッション事業の実施に関する相談を受け付けていますので、前広に相談していただくようお願いします。また、御希望に応じて、コンセッション事業の事例等に関する詳細な資料を送付いたしますので、希望のある大学等におかれては、相談していただくようお願いします。
- (3) 収益を伴う施設整備へのコンセッション事業に係る導入可能性調査の実施経費については、今後の概算要求において委託事業として要求予定としています。予算規模や支援範囲、支援対象数等については現時点で未定であるため、詳細が決定次第、別途連絡いたします。

【担当連絡先】

大臣官房文教施設企画・防災部計画課整備計画室企画調査係

TEL：03-5253-4111（内線 3247）

Mail：keiseibi@mext.go.jp